

令和5年度第3回行政評価委員会 会議録

日 時：令和5年8月2日（水）18時35分～21時20分

場 所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和眞副委員長、戸田雅博委員、楠本亜由美委員、
山邊彰三委員

欠席者：倉澤生雄委員

事務局：企画振興部企画政策課（向井功・向井英・曾我部）

傍聴者：3人

1 開会

会議の成立及び傍聴者が3人であることを確認した。

2 議事

（1）第2回会議録の確認

第2回委員会では、地域創生課所管の「移住・定住推進事業」及び「地域ブランド力強化事業」の2事業を審議した。また、二次判定で廃止と判断され、外部評価に諮ることとされたが、これまでの外部評価において担当課から既に廃止方針が示されている3事業について、事務局から報告を行った。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

（2）行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき、担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から所管課ごとの事業総括を行う。

No. 6	広報区長会事業（総務課）	2
No. 7	女性政策事業（総務課）	7
No. 8	防災行政無線等管理事業（危機管理課）	1 2
No. 9	防犯対策事業（危機管理課）	1 7

（3）次回の委員会日程

第4回委員会は8月22日（水）18時30分～

第5回委員会は9月20日（水）18時30分～

3 閉会

No. 6 広報区長会事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造－効率的で透明性の高い行財政運営
広報区長及び広報委員制度を活用した広報広聴の実施により、効率的かつ効果的に市政情報の発信や民意のちょう達に努めるものとする。

事業対象：伊予市広報区長、伊予市広報委員

事業目的：広報関連業務（市政に関する施策及びその他広報事項の普及啓発）・広聴業務（市政に対する民意のちょう達）の増進参画と協働にかかる研修の実施（広報区長研修）

事業内容：伊予市広報区長50人による協議会を設立し、各地区の問題事例等の協議を実施するとともに、市からの広報広聴業務について、市内一円で統一した見解のもと事業等を実施している。また、市からの依頼事項についての対応も図っている。

予算・決算：当初予算19,898千円、決算額19,587千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.35人工

（総務課）

本事業の内容は、広報区長50人による協議会を設立し、各地区の問題事例等の協議を実施するとともに、市からの広報広聴業務について、市内一円で統一した見解のもと事業等を実施している。また、市の依頼業務を円滑に行うため、協議会において担当課から依頼内容の詳細説明を行っている。

事業活動の実績を測るため、活動指標に「広報区長・広報委員の報償費」及び「広報区長研修費」を設定している。当該年度の実績は、広報区長・広報委員報償費1,923万9,000円、広報区長研修費1万5,000円である。広報区長研修は、県外を含む先進地や専門分野の講師を招聘するため、10万円を予算計上していたが、松山市から講師を招聘したため、講師謝礼1万5,000円のみ支出となった。

また、本事業の目的は、広報区長・広報委員を対象に、市民と協働した市政を推進するための広聴業務の円滑な推進と参画協働に係る研修の実施としている。民意のちょう達、いわゆる広聴業務の推進を図る観点から、各地区から行政に対して寄せられる要望や検討事項である「持ち寄り議題の数」を成果指標に設定している。

当該年度の実績は、目標20に対して実績がゼロであった。新型コロナウイルス感染症対策の観点から、全4回のうち1回が書面での開催となったこと、また、多くの広報区長から協議会の開催時間短縮を要望する声上がり、各地区が提出を見送ったことなどが要因と考えている。また、地区内で生じている問

題を各広報区長が直接担当課に申し出て対応するケースが多いことも要因の一つと考えている。

そのため、役員会において「広報区長として業務を遂行する中での共通課題を広報区長間で共有して、課題解決に向けての意見交換をする機会を設けては」という意見もあり、令和4年度は「市が地区からの推薦を依頼する広報区長・広報委員、民生委員などの各種委員を地区内でどのような方法で選出、推薦しているか」をテーマに意見交換を行っている。

今後は、持ち寄り議題の制度見直しと併せて、広報区長間での意見交換による情報共有により、主体的に取り組んでいる広報区長の更なる意識醸成を図り、広報区長・広報委員の円滑で効率的な業務を推進するとともに、成果指標の再検証を考えたい。

本事業に対する所属長の一次判定は、妥当性・有効性・効率性ともにA判定となっており、広報区長は行政と地域住民の橋渡し役として重要な役割を担っていることから事業の方向性を継続としている。

なお、直接事業費は、予算額1,989万8,000円に対し、決算額1,958万7,000円で、執行率98.43%となっている。決算額における支出の主なものとして、報償費が広報区長・広報委員の報償金として1,923万9,000円、負担金、補助及び交付金が広報区長研修における講師謝金に係る費用の助成金として1万5,000円を支出している。事業実施に当たり、0.35人工の人件費（272万8,000円）がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

事業の目的として「広報関連業務」及び「公聴業務」が掲げられているが、とりわけ前者について不明瞭であると感じる。事業の目的を、より明瞭に記述する必要があるように思う。

広報区長会という組織は、何のためにあるのだろうか。活動指標及び成果指標で示された数値から、広報区長会が広報を行う手段及び公聴を行う手段として適切であるということを読み取ることはできない。

活動指標について、広報区長・広報委員報酬を挙げているが、報酬の数値が高ければ、広報及び公聴が活発に行われているということを示せるものなのだろうか。また、広報区長研修について、指標の単位を金額にしているが、金額とした意図はどこにあるのか。通常は、研修会の回数などを記すべきではないだろうか。

また、成果指標には「広報区長協議会定例会に各地区から持ち寄られる議題数」を設定しており、当該年度の実績はゼロである。各地区から議題が持ち寄

られないことがないというのであれば、公聴業務の実施について他の方法を検討する方がよいだろう。

(委員)

成果指標の実績がゼロであり、この状況に疑問を感じる。なぜだろうか。

(総務課)

各地区の持ち寄り議題が少なかったのは、コロナ禍により会議の短縮を求められており、その関係で議題の提出がなかったのではないかと推察している。

議題の提出がなかったため、令和4年度からは各地区が抱える課題の情報共有の場として活用した。

(委員)

広報区長や広報委員などの各種委員をそれぞれの地区でどのような方法で選出、推薦しているのかをテーマにして意見交換を行ったとのことだったが、この他にどのようなテーマが挙げられたのか。

(総務課)

一つのテーマで意見交換をしようということで全広報区長に希望を募った。結果として最も希望が寄せられた「各地区における役員選出の状況」及び「自治会費の設定や徴収方法」が候補として挙がっている。

(委員)

昨年度の課題に「解決に向けた提案ができるよう先進事例等を調査すること」とある。広報区長研修がその活動の一つだと思われるが、どのような内容だったのか。

(総務課)

地域の空き家問題について学習したいとの声が寄せられたため、一般社団法人全国空き家アドバイザー協議会事務局長を招聘し、研修会を行った。

(委員)

過去の実績から考えても、目標値と実情が合っていないことは容易に把握できる。なぜ、この成果指標のままで放置してきたのか。

また、実績がゼロであるのに、有効性がAと判断されたのか。

(総務課)

広報区長会は、市の広報・広聴という観点では重要な役割を果たしており、行政と地域住民の橋渡し役として有効であると判断した。

(委員)

成果指標の実績がゼロであることの要因の一つとして「広報区長から定例会開催時間を短縮してほしいとの要望があった」と説明があったが、どういうことなのか。そのような会合を、報酬を支払ってまで実施する必要があるのか。

(総務課)

参加者が高齢の方が多く、新型コロナウイルス感染症対策に敏感であり、できるだけ開催時間を短縮してほしいとの強い要望があった。

(委員)

成果指標について。「広報区長会で研修を行う→問題意識を持つ→持ち寄り議題が多く出てくる」という考え方であれば、ロジックが合う。事業の目標・目的と設定する指標との相関関係を意識する必要がある。

所属長の課題認識に「広報委員の報酬額については、広報紙の全戸ポストイングとともに検討する必要がある」と記載されている。広報委員への報酬は、委員報酬としての支払いなのか、広報配布の手間賃としての支払いなのか分からない。担当課としてどう考えているのだろうか。

(総務課)

広報委員の業務の一つとして、広報誌の全戸配布が含まれている。ただ、その業務が大きな負担となっており、高齢化も相まって成り手不足の課題がある。その解決策として、ポストイングを検討しているところである。

(委員)

事務事業の評価を、事務事業評価シートに掲載の成果指標や活動指標と異なる物差しで判断しているのではないか。それでは、事務事業評価シートの意味がなくなってしまう。シートを見る人は、ここから読み取ることができる情報で判断している。記載内容の検討をお願いしたい。

(委員)

広報区長が50人、広報委員255人。報酬総額を人数で割り戻すと、一人一人の単価はそれほど高いものではない。

本制度については、これまでも伊予市独自の制度と言われており、市にとっては便利な組織なのだろう。ただ、地域によっては、自治会の業務なのか広報区長の業務なのか整理ができておらず、地域差もある。

私が住んでいる地域では、2人の広報委員がいたと思う。地域では総代という役をしているが、彼らが広報紙を配布しているわけではない。広報委員に届けられた広報紙は組長に配布され、組長が各戸へ配布している。市から広報委員へはどのような方法で広報紙が届けられているのか。

(総務課)

市から直接、広報紙のほか配布依頼物を広報委員の自宅に送付している。全戸への配布方法は、地域の実情に合わせた最も効率の良い方法で配布してもらっているのが現状である。広報委員区は、10世帯未満の配布部数から200世帯

を超える地域もある。広報委員が直接全世帯に配布している地域もあれば、広報委員だけでなく地域の役員が配布に協力している地域もあると聞いている。

(委員)

市のホームページを確認すると、広報・広聴のトピックスがある。広報では広報紙が取り上げられ、広聴ではタウンミーティングや市政懇談会、目安箱の設置が取り上げられていた。広報委員が担っている広報紙の配布は、市の広報施策の重要な役割であると感じた。

成り手がいないという課題があったが、この制度がそもそも今の時代にあったものなのか疑問である。市には便利だが、担い手には苦痛となっている現状も認識し、より良い方法を検討してもらいたい。

(委員長)

本事業について、これまでも伊予市独自の制度と言ってきたが、積極的に高く評価しているわけではない。

広報区長や広報委員の中には、業務の対価として報酬を受け取っているのに、市役所の仕事をしてやっているという感情を抱いている人が少なからずいるようだ。行政の一部を担っているという感覚によって「自分たちが了解しないと事業が進まなくなるぞ」という誤解が生まれても仕方がない状況である。

私の感覚では時代に逆行している制度であると考えている。役員の決め方や自治会費の徴収方法など、地域によって状況が違う。地域にある既存の組織を有効活用する方がよいだろう。広報紙の配布も、今のシステムよりはポスティングにする方がよいと思うし、それ以外の選択肢も検討する方がよいだろう。新聞配達店に委託する事例もある。

この制度はないといけないものではない。切り口を変えるべきである。決して小さな問題ではなく、合併時にすり合わせるべき課題であった。今よりも機動力を発揮できるよう、組織的なりニューアルが必要ではないか。

(総務部長)

成果指標の持ち寄り議題が少ないのは、会議で聞くまでもなく、担当課に直接問い合わせた方がより細かい部分まで確認できると広報区長が考えた結果ではないかと考えている。

また、実績が目標に到達していないがA判定であったのは、成果指標の達成状況よりも区長制度そのものについて評価した結果であると考えている。

本制度は、私が入庁した昭和の時代より運用してきたものである。新採職員当時、広報区長に文書を配達し、市役所の仕事を覚えていった記憶がある。今回、委員の皆さんの意見を聞き、本制度も見直しが必要な時期にきているのだと感じた。

No. 7 女性政策事業（総務課）

総合計画：参画協働推進都市の創造－男女共同参画社会の実現

伊予市男女共同参画基本計画に基づき、事業展開していくことで「男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくり」の推進に努めることとする。

事業対象：市民、伊予市女性リーダー育成委員会

事業目的：男女共同参画社会づくりの意識高揚を図るとともに、女性人材を発掘・育成し、男女共同参画社会の形成を目指す。

事業内容：伊予市女性リーダー育成委員会として日本女性会議への参加経費に対して補助金を交付するとともに、市内女性団体同士の連携の核となる活動を行っていく。

予算・決算：当初予算275千円、決算額143千円（詳細は資料8ページ）

人件費：0.03人工

（総務課）

本事業は、男女が対等な立場で、責任を分かち合う社会の実現のため、女性があらゆる分野に参画しやすい環境づくりに努めている。

本市では、男女が互いに尊重し合い、個性と能力が発揮できるまちづくりを基本理念とする「伊予市男女共同参画基本計画」を策定し、方針や目標に沿って取り組むべき具体的な実施事業を明らかにするとともに、計画的かつ効果的に実施することとしている。

令和3年度に『第二次伊予市男女共同参画社会基本計画 前期実施計画』が最終年度を迎えたことから、同年度に令和4年度から令和8年度までの5年間で計画期間とする後期実施計画を策定した。現在、各部署において目標達成に向けた具体的事業を実施している。

総務課では、補足資料のとおり、「男女共同参画の視点に立った意識改革のための広報啓発活動」「学習機会の提供のための研修実施」「女性団体同士の交流を促すためのネットワークづくりや女性リーダーの育成及び団体への情報提供」「男女が共に参画する職場づくり」「男女均等な雇用環境の整備」などを実施している。

事業活動の実績を測るため、「日本女性会議参加者数」及び「男女共同参画研修会の実施回数」を設定している。ただ、この指標は総務課での実施状況であり、複数部署がそれぞれの役割において事業や研修を実施しているため、全ての取組を把握できるものとなっていない。

成果指標は、市の政策・方針決定過程への女性の参画の割合を示すため、「委員会及び審議会への女性の登用率」を設定している。当該年度の実績は

25%となっており、男女比を意識した委員選定となるよう、各部署への呼びかけも継続的に実施している。

また、職場内においては、職員それぞれがワーク・ライフ・バランスを実現し、男女問わず仕事・家庭生活・地域生活それぞれに活躍できる体制づくりを目指しており、年次有給休暇の取得促進や男性が育児に参加しやすい環境づくりに努めている。令和4年10月から育児休業の取得回数が緩和され、男性職員も育児休業が取得しやすい制度となった。

女性の社会参画のため、男性職員が家事や育児に積極的に参加する意識改革が必要という認識の下、令和5年3月に職員・市民を対象とした講演会を実施。この他、伊予市女性リーダー育成委員会が行う、女性人材発掘・育成・指導者養成事業に要する経費を補助している。

本事業における直接事業費は、予算額27万5,000円に対し、決算額14万2,090円で、執行率51.67%である。支出の主な内容は、男女共同参画講座の講師謝礼及び会場使用料、日本女性会議の参加補助となっている。

執行率が低い主な要因は、令和3年度に策定された『第二次伊予市男女共同参画基本計画 後期実施計画（以下、「後期実施計画」という。）』に基づく実施初年度であったため、特別な審議案件もなく、審議会が未開催となり、不要額が生じた結果である。今後は、男女共同参画施策の進捗状況等について審議会に諮り、意見を反映していきたいと考えている。

本事業に対する所属長の一次判定は妥当性S、有効性A、効率性Aであり、本事業の推進に当たって、職員自身の意識改革とともに、企業・団体等を巻き込んだ地域への働きかけも重要であり、事業を継続すべきと判断している。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

本事業の内容を否定する訳ではないが、本事業の位置付けが不明瞭だと感じた。それゆえ、事業内容が「女性会議に参加するための補助金交付」と「市内女性団体の連携」に留まってしまうのだろう。言い方を変えれば、この補助金交付と市内女性団体の連携で、本事業の目的である男女共同参画社会の実現ができるのだろうか。

伊予市総合計画における本事業の位置付けは、「男女共同参画社会」の実現となっている。補足資料の後期実施計画に沿った形で、改めて本事業を位置づけ直してはどうか。補足資料の3ページ、後期実施計画の「Ⅲ. 基本理念の体系」では、五つの基本目標が掲げられている。このうち「3. 意思決定の場への女性の参画拡大」及び「5. 女性の活躍と男性中心型の働き方の見直し」を実現するために、本事業を位置付けることができるだろう。そうすることによ

って、本事業を後期実施計画に定める「重点目標・施策の方向」で示された内容に切り替えていくことができる。「重点目標・施策の方向」には、「地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進」「雇用の分野における男女均等な機会や待遇の確保の促進」「女性管理職の登用など企業等における女性活躍推進に向けた政策の促進」などが掲げられている。これらの施策を実現するものとして本事業を構成し、必要に応じて予算も適切に確保する事業へと切り替えていく方がよいだろう。

例えば、本事業を「地域・職場の方針決定過程への女性の参画の促進」と位置付けるならば、設定されている成果指標「市の委員会・審議会への登用率」は、まさに本事業の成果を示すものとなるだろう。

ちなみに、男女共同参画社会の実現という観点から考える場合、成果指標の目標値が35%となっているのは適切なのだろうか。ぜひ再考してもらいたい。

(委員)

補足資料8ページに男女共同参画講座のチラシがある。テーマが「カジダンのススメ」であり、非常に良い印象を受けた。この研修会への参加人数はどのくらいであったのか。

(総務課)

女性リーダー育成委員会のメンバーも含めて20人程度であった。

(委員)

事務事業評価シートには「男女共同参画」という言葉が多数記載されているが、事業名は「女性政策事業」であり、違和感がある。男性の意識改革等に係る取組もあるため、事業名を変更した方がよいのではないか。

また、補足資料7ページに掲載されている女性議会における質問・提言には、とても良いものがあるため、引き続き取組を進めてもらいたい。

(委員)

事業費について。前年度は日本女性会議への派遣はなくて約20万円。令和4年度は2人を派遣して14万円。矛盾があるように思うが、状況を説明してもらいたい。

(総務課)

前年度は審議会の開催経費が含まれていたが、令和4年度は開催がなかったため、前年度の決算額が高くなっている。

(委員)

これまでもずっと、同じ内容を繰り返しているだけではないか。本事業によって、どのような変化が生まれてきたのか分からない。マンネリを打破するため、事業の在り方を根本的に見直す時期にきていると思う。

成果指標について。日本女性会議や研修会に参加した女性が審議会等に登用される流れができているのであれば、設定した指標に意味がある。ただ、行政の委員会や審議会の登用率は、男女共同参画の趣旨と異なるところで、恣意的に動かすことができる。平成28年度から実績を確認したが、事業を継続したからといって、必ずしも登用率は上がっているわけではない。だからと言って事業がうまくいっていないということでもない。成果指標がうまく機能していないだけである。成果指標だけでなく、活動指標の見直しも必要であるだろう。例えば、市役所における育休取得率や職員向けの取組も設定してもよい。

日本女性会議への参加補助を行っているが、参加者に報告などを求めているのだろうか。市にフィードバックされる仕組みはあるのだろうか。

(総務課)

日本女性会議の参加者には、レポートの提出を求めている。補足資料5ページにあるように、その一部を広報紙で紹介している。

(委員)

現代社会において、男女共同参画は重要な課題である。ただ、本事業にかけの人工数が0.03というところに市の姿勢が現れているのだろう。

海外では登用率を50%と法律で定めている国もある。本気で実施するなら、そのくらいのことをしないと実現できない。企業や外部で広げるとあるが、小さな企業では自分たちの経営を継続することで精一杯。経営体力のある大企業が率先して実施してもらえるような働きかけが重要である。

自身の経験上、管理職の登用に手を上げてくれたのは、独身の女性であった。家庭や子どもをもつ女性が社会で活躍するには、社会構造を変える必要がある。このテーマは、総論賛成・各論反対の声も多いだろう。一足飛びには難しい。地道に進めていくことが肝要である。

(委員長)

成果指標35%とした考え方が気になる。生物学上の話をすれば、男性と女性の2分の1。あえて設定するなら50%とすべきではないか。また、総合計画における本事業の位置づけを再検討する必要がある。

社会を変えるために、行政が率先して男女共同参画について、言い続けることが重要である。

(総務部長)

事務事業と目標や指標にアンバランスが生じているのは、予算の事業区分を事務事業評価の区分としたことが原因ではないだろうか。予算のための事業区分に、後付けで指標等が設定されたためである。事務事業評価の全体的な見直しのため、財政課・企画政策課での調整が必要だと考えている。

事業に関しては、市の審議会等に興味を持つ人はいると思うが、手を挙げやすい環境が整っていないのが現状である。私見ではあるが、女性の社会参画を進めるためには、男性の意識や言動を変えていくことが大切であると考えている。その意識づけの一環が、令和4年度に実施した「カジダン研修」になるのではないだろうか。

目標値に近づける努力や工夫として、補足資料9ページに記載の「女性リーダー育成委員会」の活動を活発化させ、各団体・企業を訪問し、委員就任をお願いするしかないと考えている。例えば、企業には、市役所で言うところの職務免除の制度等を整えてもらい、仕事の一環として審議会等に参加してもらう方法もあるのではないか。

No. 8 防災行政無線等管理事業（危機管理課）

総合計画：快適空間都市の創造

－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

市民の安全・安心の確保のため、防災施設の整備・充実を図る。

事業対象：全市民

事業目的：災害発生時等の非常事態に備え、デジタル防災行政無線等の情報伝達施設の確実で安定した運用管理体制を確保する。

事業内容：防災行政無線設備やメール配信システム（いよし安全・安心メール）を運用し、災害時の緊急情報や平常時の行政情報を伝達する。

予算・決算：当初予算44,936千円、決算額34,961千円（詳細は資料12ページ）

人件費：0.20人工

（危機管理課）

本事業では、防災行政無線設備やメール配信システム（いよし安全・安心メール）を運用し、災害時の緊急情報や平常時の行政情報を伝達している。

事業活動の実績を測るため、活動指標として「防災無線による放送回数」「いよし安全・安心メール配信回数」「防災行政無線維持管理経費」「防犯・防災情報配信システム維持経費」を設定している。令和4年度は、防災無線放送や安全・安心メールの配信を必要に応じて確実に実施し、住民に対して防災関連情報を適切に提供するとともに、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）及び防災行政無線難聴区域への戸別受信機の配布・設置が完了し、市内全域での防災情報の円滑かつ確実な伝達に資することができたと考えている。

また、本事業では、対象を全市民とし、災害発生時等の非常事態に備え、デジタル防災行政無線等の情報伝達施設の確実で安定した運用管理体制を確保することとしているが、社会情勢や財政状況等を考慮した対応とするため、成果指標を設定しないことを総合計画で定めている。

本事業に対する所属長の一次判定は、施策の目的達成や市が積極的に関与すべき事業である点に鑑み、妥当性をSと判定している。また有効性・効率性については、避難情報や避難所の開設など防災情報等の発信をしており、市民の安全・安心の確保に貢献しているほか、現状では最適な手段と考えてAと判定している。防災行政無線は、防災及び国民保護のほか、特殊詐欺等に関する防犯、近年増加傾向にある高齢者行方不明人の捜索、火災の際に消防団員を招集するサイレン等、市民の安全・安心に直結する情報発信の中核的なツールに位置付けられるものであり、緊急時に確実に放送ができるよう維持していく必要があることから、事業の方向性を継続としている。

本事業については、平成21年度の運用開始から14年が経過し、一般的に機器

の耐用年数とされる15～20年が近づいており、設備不具合の発生頻度が増加傾向にあるという課題が見受けられることから、次期システムの更新・導入に向けた調査・研究を始めたところである。

なお、直接事業費は当初予算4,493万6,000円に対し、決算額3,496万1,000円であり、執行率は77.8%となっている。不用額は、主に戸別受信機の設置数が当初の見込みから減少したことによるものである。

決算額の内訳は、防災行政無線を適切に維持管理・運営するための保守点検や設備修繕、電気・通信料のほか、個別受信機の設置工事費用となっている。事業実施に当たっては、0.2人工の人件費がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

本事業の目的は、災害発生時に緊急情報が市民に届くように防災行政無線を始めとする手段を整備・管理するところにある。そうであるなら、成果指標として、災害発生時に緊急情報が届けられる範囲を設定してはいかがだろうか。具体的に言えば、防災行政無線のカバーする範囲としてもよいかもかもしれない。

(委員)

担当責任者の事業の苦労した点・課題に「防災無線のシステム自体の更新について具体的に進める必要がある」と記載しているが、現在の進捗状況を教えてもらいたい。

(危機管理課)

デジタル化の進展に伴い、防災行政無線も変わってきている。現時点では、先進地の調査・研究により、情報収集に努めている段階である。今後その結果を踏まえて、新システムの仕様を固めていきたい。

(委員)

令和4年度の直接事業費の執行率が低いが、この要因は何だろうか。また、向こう5年間の事業費が3,000万円となっているが、事業費は不足しないのだろうか。

(危機管理課)

戸別受信機の配布事業による未執行が要因である。電波状態によって屋外にアンテナが必要となる場合があり、家屋に配線用の穴を開ける必要がある。穴を開けるくらいなら戸別受信機は要らないとの申し出により、当初計画から配布台数が減り、事業費が減額となった。

また、今後の事業費については、戸別受信機の配備が一定終了したため、記載の額で足りるものと考えている。

(委員)

安全・安心メールには、市民の何割くらいが登録しているのか。多くの市民に登録してもらえよう、啓発活動を更にした方がよい。

(危機管理課)

本日は資料を持ち合わせていないため分からない。登録者数を把握することは可能である。

※担当課から後日報告あり

安全・安心メールの登録者数 2,295人(令和5年8月1日現在)

(委員)

所属長の課題認識に「設備不具合の発生頻度が増加傾向にある」と記載しているが、具体的にどういうことか。また、不具合があった場合の把握をどのようにしているのか。

(危機管理課)

市役所に親局があり、市内には150の屋外拡声子局(屋外スピーカー)がある。親局から発信した際に受信ができない等の異常があれば、親局側で把握することができる。

屋外拡声子局(屋外スピーカー)については、動力源として蓄電池も一緒に設置している。経年劣化で蓄電能力が低下すると、放送に支障が出るケースが増えてくる。これを原因として、放送が途中で切れた等の地域からの通報で把握している。

(委員)

先の質問で直接事業費が減った理由の説明があったが、市民が戸別受信機は必要ないと言え、市はそれでよいのか。戸別受信機の必要性にも関わると思うが、どのように考えているのか。

(危機管理課)

災害時の確実な情報伝達を考えれば、できるだけ戸別受信機を設置してもらいたいと考えている。

だが、戸別受信機を設置する際になって、家に穴を開けなければならない場合がある。建物に傷をつけるのは嫌という家庭も多く、希望調査時より低い実績となってしまった。対象区域内であるものの、個人財産に関することであるため、個人の意見を尊重している。許可が得られていないのに、市が勝手に設置するわけにもいかない。

そのような場合の対応として、防災行政無線の電話応答サービスの利用を始め、リモコンのdボタンを押すことから始まるテレビ愛媛地デジ文字情報サービス、いよし安全・安心メールなどの情報収集手段の周知・啓発に努めている。

(委員)

今の説明を聞くと、許可が得られない場合の対応の方がコスト的なメリットがありそうだが、戸別受信機の設置という方法から切り替えられないものだろうか。

(危機管理課)

電話応答やテレビのdボタンの場合、プル型の情報発信となり、本人が情報を得に行く必要がある。市としては、やはりプッシュ型の情報発信を優先したいと考えている。

(委員)

所属長の課題認識に「耐用年数とされる 15～20 年に近づいている」とあるが、防災行政無線の存続について具体的に考えを教えてください。

(危機管理課)

新聞報道によると、防災行政無線を廃止する自治体もあるようだが、ごく一部の自治体と認識している。防災行政無線は、災害情報やJアラートなど必要な情報を速やかに市民に伝達する手段として必要な事業と認識している。今後5年の内には更新したく考えているため、2～3年の内に仕様を固めたい。

(委員)

本事業の最重要命題は、情報が確実に住民に届くことである。デジタル技術の進展により、今までにない伝達方法も出てきている。最新のデジタル技術を駆使し、情報が確実に伝わるようにしてもらいたい。

屋外のスピーカーから流れる放送は、外に出ないと聞こえにくいというデメリットがある。先日の大雨の際に、高齢者等避難の情報が放送されていたが、市の公式LINEにも情報掲載があるのに気が付いた。HPでも電話でも確認できる。安全・安心メールもある。災害時に情報を得る手段は複数あるようである。市民に確実に伝わるよう、PRに努めてもらいたい。

(委員長)

補足資料14ページのパンフレットを見て驚いたのだが、戸別受信機は未だに乾電池のものが主流なのか。充電式のものはいいのか。

(危機管理課)

これまで設置してきたものが乾電池式であるため、充電式は検討したことがなかった。調べてみれば、充電式のものも見つかるかもしれない。ただ、停電時でも使用できるという利点があるが、乾電池式にはあると思う。

(委員長)

市民の安全・安心のため、サービスを止めることはできない。リニューアルの際には、運用に職員の手間がかからないように、予算も更に縮減できるようなものがないか、しっかりと検討してもらいたい。

(総務部長)

防災行政無線難聴区域にありながらも設置要望がない世帯は放っておくのかという意見を頂いた。このことは市長も心配しており、確認の文書を複数回お送りし、意志確認を行なったが、結果的に当初の要望に比べ設置数が減ってしまった。

本事業に関しては、所属長の課題認識にも記載しているが、仮に現行システムを20年間使用したとして、6年後には新システムを稼働することになる。そうすると、今後2～3年の内には更新の方針を定める必要があると考えている。

一方、屋外のスピーカーからの伝達には限界があり、先日の新聞には「聞こえない、うるさい」と言った意見が増えたことから事業廃止を決めた自治体もあると報道されていた。財政負担も視野に入れ、できる限り多くの市民に情報が伝わる方法を探らなければならないと考えている。

デジタル技術は日進月歩で、日々新しい技術が開発されている。現在は、各事業者からの提案を受けている状況である。近々システム更新の予定がある自治体に聞き取りを実施するなど、効率的な伝達手法や費用、手間を掛けない方法等についても研究しなければならないと考えている。

No. 9 防犯対策事業（危機管理課）

総合計画：快適空間都市の創造

－安全・安心に暮らせる災害に強いまちづくり

市民の安全・安心の確保のため、防犯体制の整備・充実を図る。

事業対象：市民、防犯協会

事業目的：防犯灯の設置補助を行い、犯罪が起こりにくい環境を整備し、市民生活の安全安心の確保を図ることを目的とする。

事業内容：伊予地区防犯協会負担金及び防犯灯設置（修繕も含む）事業費の補助

予算・決算：当初予算5,924千円、決算額5,902千円（詳細は資料16ページ）

人件費：0.15人工

（危機管理課）

本事業は、伊予地区防犯協会負担金及び防犯灯設置（修繕も含む）事業費の補助を行っている。

事業活動の実績を測るため、活動指標として「伊予地区防犯協会負担金」「防犯灯設置費補助」「防犯灯設置数」を設定している。令和4年度は、地域からの防犯灯整備についての要望を適切に支援することで、犯罪のない安全で安心なまちづくりの推進に資することができたと考えている。

また、本事業においては、市民（各地域）に対して防犯灯の設置補助を行い、犯罪が起こりにくい環境を整備し、市民生活の安全安心の確保を図ることを目的としている。防犯灯設置によって犯罪発生抑止が期待されるため、設置数で受益の度合いを測定するという考え方により、成果指標に「防犯灯新設及びLED取替を含めた修繕灯数」を設定している。当該年度の目標220灯に対し144灯の実績であり、目標より少ない結果となった。これは前年度に各地区の区長から防犯灯の新設や修繕の要望をとり、その要望結果に基づいて次年度に実施するものであり、毎年整備要望に対する適切な支援を継続してきた成果であると考えている。

本事業に対する所属長の一次判定は、防犯協会への負担金支出や防犯灯整備・更新への補助金交付について、犯罪抑止効果が期待できるとともに、市民生活の安全安心の確保につながると考えられることから、妥当性・有効性・効率性全てをAと判定している。

防犯協会への負担金支出について、当協会ではイベント等におけるチラシや防犯グッズの配布を始め、様々な防犯活動に取り組んでおり、犯罪のない地域社会の実現のために必要な負担と考えている。また、防犯灯は市民と行政が協働で築いてきた、安全・安心なまちづくりを進めるために欠かせないインフラ

であり、多くの自治体が補助金等により町内会を支援するなど、官民が役割分担のもと防犯灯の整備に取り組み、犯罪の抑止効果等も期待されてきたことから、事業の方向性を継続としている。

本事業の課題として、災害や腐食等による防犯灯の倒壊等、急を要する場合の予備予算の確保が必要と考えられることから、緊急案件に対応できるよう、予算措置の中で予備枠を設けることとしている。

なお、直接事業費は当初予算592万4,000円に対し、決算額590万2,000円であり、執行率は99.63%となっている。

決算額の内訳は、主として伊予地区防犯協会負担金であり、これは伊予市と松前町で均等割10分の2、人口割10分の8で計算した額となっている。また、伊予市防犯灯等設置費補助金は1設置工事当たり設置費の75%の補助率となっており、防犯灯の新設や取替のみの場合は1万5,000円、支線引込み用の支柱も併せて新設する場合は4万円と上限額を定めている。事業実施に当たっては、0.15人工の人件費がかかっている。

行政評価委員会委員選定事業となったため、外部評価案件となっている。

(委員)

本事業の内容は、防犯灯の設置費の補助金と伊予地区防犯協会負担金の支出の二本柱である。これを一つの防犯対策事業として実施していることが適切なのだろうか。二つの性格の異なる事業を実施していることから、成果指標を設定することが難しくなっているように思う。今後も二つの事業をまとめて一つの事務事業とするのであれば、事業の目的に、伊予地区防犯協会に参加することも記しておくべきである。

活動指標として「伊予地区防犯協会負担金」の支出額が示されているが、会則上、伊予市が負担金を支出することが定められているため、活動指標にわざわざ取り上げなくてもよいのではないか。

補足資料 37 ページの伊予地区防犯協会会則を見るに、当協会は、かなり大掛かりな組織のように思える。防犯協会は具体的にどのような活動をしているのだろうか。それは、負担金支出に見合う活動となっているのだろうか。協会の活動内容が分かるような指標も追加されるとよい。

(委員)

防犯灯を蛍光灯からLEDに交換すると、電気代が格段に安くなり、地区の負担が少なくなる。LED化のメリットを市民に積極的にPRしてもらいたい。防犯灯のLED化率はどのくらいだろうか。

(危機管理課)

本日は資料を持ち合わせていないため分からない。

※担当課から後日報告あり

防犯灯のLED化率 79.9%（令和4年度時点）

（委員）

松山市では不審者情報がメールで届くと聞いたが、伊予市ではどうだろうか。

（危機管理課）

不審者情報は伊予市でもお知らせしているが、本事業ではなく、防災行政無線等管理事業で説明した「いよし安全・安心メール」で発信している。

（委員）

本事業には大きく分けて、伊予地区防犯協会への負担金支出と防犯灯への補助金支出という目的・内容が全く異なるものが含まれており、評価の分かりにくさにつながっている。分けて評価すべきではないのか。

また、予算の執行率は高いが、成果指標の達成率は非常に低い。成果指標の数値について、どのように考えているのか。

（危機管理課）

伊予地区防犯協会においても、防犯対策に資する様々な周知啓発活動を実施している。記載内容を工夫したい。

成果指標の目標220灯は、近年の実績から考えても過大であると認識している。検討して適切な数値を設定したい。

（委員）

成果指標も活動指標も事業の実態に合わせて設定すべきである。そうでないと適切に事業を評価することができない。

昨年度の課題に「事業目的を踏まえた活動指標の見直しを行うこと」とあるが、どのような対応をしたのか具体的に教えてもらいたい。

（危機管理課）

活動指標の見直しはできていないため、本日頂いた意見を参考に見直したい。

（委員）

妥当性がなぜ5ではなく4なのか。行政がやるべきことだと判断するのであれば、積極的に5と判断してもよいだろう。

（委員）

防犯対策に防犯灯の設置は重要な取組である。私も事業名と内容が合っていない印象を受けた。

（委員長）

本事業に異質と思われる内容が一括りにされているという点については、予算の枠組みで考えると、この結果になって然るべきである。予算の計上方法も含めて整理が必要である。

ただ、事務事業評価シートの記載を工夫することにより、もう少し分かりやすくすることはできるだろう。一層の努力をお願いしたい。

(総務部長)

総務部所管の4事業を評価していただいたが、本事業のみならず事務事業評価シートの在り方も見直す必要があるのではと感じた。

先般、伊予地区防犯協会が開催されたが、その際、伊予署長が「地域の治安向上は、警察活動だけで達成できるものではなく、地域住民を始めとする関係機関・団体・事業者と警察が緊密に連携することで達成できるものと考えている」と挨拶された。また、先の市議会一般質問では、防犯カメラの設置補助に関する質問があり、市の答弁として「事業化に向け検討していきたい」と回答している。

いずれにしても、即効薬のような事業ではないが、行政も地域の安全・安心を支える一員として効果的な予算執行に努めたい。